

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「信教の自由と政教分離の原則」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

ここ最近「政教分離の原則」という言葉をよく耳にします。この言葉は、1951年に制定された「宗教法人法」の基本理念の一つです。宗教法人法は現在でも私たちの世俗的な面を支え、「信教の自由」と「政教分離」の原則に基づく法律です。その目的は、「基本的人権の尊重」・「国民主権（主権在民）」・「平和主義（戦争の放棄）」という3つの基本理念を備えた憲法に基づき、宗教団体に法律上の能力を与えることです。

日本国憲法第20条で規定されている「信教の自由」は、最も基本的人権として、市民が国に守らせる（主権在民）ものとして定められ、そのもとにある「宗教法人法」のどの規定も、自由な宗教活動を制限するためのものではありません。

また、「政教分離の原則」の考え方の根拠としては、憲法第89条で「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。」とされています。これは、「国」が信教の自由を侵害しないように厳格に守るべき大原則で、公的機関・権力が宗教上の事柄への口出しを禁止しています。かつての国家神道体制による戦争の反省に立ち、「国」による宗教に対する特権付与を禁止、宗教団体が政治上の権力を行使することを禁止しています。

これが、大嘗祭の公費支出を疑問視する一つの理由です。国家が特定の宗教を国教と定めたり、宗教団体に公金を支出したりすることは特権の付与となり、たとえそれが「よい」宗教であったとしても憲法違反となります。宗教法人の非課税優遇措置の根拠は、単に宗教法人だからなのではなく、宗教法人があくまでも公益に資する非営利法人であって、その存在と働き自体が公共の福祉に貢献するものだからという理解です。

私たちの教会は、「信教の自由」と「政教分離の原則」に基づいて、宗教団体として存立しています。政治的な話を教会でしてはならないということでは決してありません。人間のいのちの尊厳と権利を守る立場から、政治上の利益を得ることを否定し、宗教団体としての活動がその公益性のゆえに保障されているのだということ

□会議・プログラム等予定

(2019年11月25日以降)

11月

- 28日(木) ハラスメント防止・対策担当者打ち合わせ〔管区事務所〕
- 29日(金) 主教会諮問打ち合わせ〔管区事務所〕
- 29日(金) 正義と平和・原発問題プロジェクト〔管区事務所〕
- 29日(金) ～30日(土) 礼拝及び礼拝音楽担当者会〔横浜聖アンデレ教会〕

12月

- 3日(火) ～4日(水) 日韓協働合同会議・セミナー〔ソウル〕
- 5日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 6日(金) ウィリアムス主教記念基金・運営委員会〔立教〕
- 6日(金) ～7日(土) 各教区財政担当者連絡協議会〔バルナバホール〕
- 9日(月) ～10日(火) 各教区人権問題担当者会〔岸和田・貝塚〕
- 10日(火) 常議員会〔管区事務所〕
- 11日(水) 神学教理委員会〔管区事務所〕

1月

- 20日(月) 主事会議〔管区事務所〕
- 23日(木) 人権問題担当者会〔管区事務所〕
- 27日(月) ウィリアムス主教記念基金・基金委員会〔立教〕

<関係諸団体会議・他>

- 11月25日(月) ローマ教皇ミサ〔東京ドーム〕
- 29日(金) マイノリティ宣教センター理事会〔早稲田〕
- 12月12日(木) ACTジャパンフォーラム運営委員会〔早稲田〕
- 13日(金) 日本聖書協会総主事引継式〔銀座〕

(次頁へ続く)

☆ 12月25日(水) は、降誕日礼拝のため、管区事務所の業務を休業いたします。よろしくお願いたします。

❖ 管区事務所冬季休業 12月30日(月)～1月6日(月)、業務を休業いたします。よろしくお願いたします。

を覚えておきたいと思います。

「しかし、完全な律法、すなわち自由な律法を一心に見つめて離れずにいる人は、聞いて忘れてしまう人ではなく、行う人になります。このような人は、その行いによって幸いな者となるのです。」(ヤコブ1:25、聖書協会共同訳)

(前頁より)

16日(月) 日本キリスト教連合会常任委員会〔早稲田〕
1月13日(月)～18日(土) 首座主教会議〔ヨルダン〕
28日(火) WCRP 新春学習会〔立正佼成会普門館〕
30日(木)～31(金) 外キ協全国協議会・全国集会〔名古屋〕

□主事会議

第64(定期) 総会期第7回 2019年11月18日(月)

〈主な報告・協議〉

1. 日韓協働合同会議(12/3～5 韓国ソウル)参加のため、磯晴久主教、影山博美司祭、卓志雄司祭、上原成和執事、呉光現さん、池住圭さん、黒澤圭子さん、谷川誠宣教主事、千松清美司祭、李贊熙司祭、金善姫司祭の海外出張について、承認した。
2. 台風19号被害支援活動のため、緊急災害援助資金からACTジャパンフォーラムへ50万円の支出と募金の呼びかけについて、追認(メール稟議済)した。
3. フィリピンでの地震被災支援として、緊急災害援助資金から30万円を支出することについて、承認した。
4. 大斎克己献金国内伝道強化プロジェクトへの2020年の申請はないとの報告を受け、1,000万円を大斎克己資金へ積み増しすることについて、常議員会へ提案することとした。
5. 2020年6月の総会議案について、確認・協議した。
6. 2019年度収支予想および2020年度収支予想について、財政主査会の提案報告通り補正予算は組まないと判断し、常議員会に提案することとした。

次回以降の会議：2020年1月20日(月)

□各教区

中部

- ・第91(定期) 教区会 11月3日(日)4日(月・休) 次期教区主教選挙の件：1名の候補者の推薦があり、1回の投票が行なわれ、西原廉太司祭が選出された。

□関係諸団体

立教学院諸聖徒礼拝堂聖別100周年記念式典のご案内

謹啓

向寒の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本学院に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本学院では、立教学院諸聖徒礼拝堂が2020年1月25日の使徒聖パウロ回心日に礼拝堂聖別(竣工)100周年を迎えます。つきましては、記念式典を下記のとおり執り行います。

2019年11月20日

学校法人立教学院
院長 広田 勝一

記

立教学院諸聖徒礼拝堂聖別100周年記念礼拝日 時 2020年1月17日(金) 17時30分から
場 所 立教学院諸聖徒礼拝堂
(立教大学チャペル)

(問い合わせ先)

立教学院 総務部総務課 03-3985-2752
チャプレン室事務課 03-3985-2698

以上

【お詫び】 前号の『管区事務所だより』(第347号)5ページに掲載しました白ヌキ文字のタイトル『特集・2019年 管区新任「人権」研修会』は、正しくは、『特集・2019年 管区人権セミナー』の誤りでした。訂正してお詫びいたします。(管区広報主事)

《人事》

東京

司祭ウイリアム・ローレンス・ブルゾン

2019年11月3日付 聖オルバン教会牧師の任を解く。

主教フランシスコ・ザビエル高橋宏幸

2019年11月4日付 聖オルバン教会管理牧師を委嘱する。
(任期2019年12月7日まで。)

司祭カスリーン・J・カリネイン

2019年12月8日付 聖オルバン教会牧師(インテリム)に任命する。

大阪

司祭 ペテロ金山将司

2019年10月5日付 柳時京司祭の下、週1回川口基督教会勤務を命ず。交通費は川口基督教会が負担する。

《教会・施設・個人》

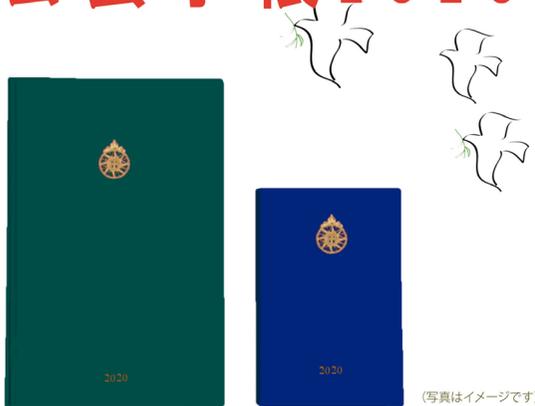
横浜

司祭 テモテ姜 炯俊

改名 司祭 テモテ姜 暁俊(かん あきとし)

帰化申請が受理され、日本国籍取得に伴う改名。

聖公会手帳2020



(写真はイメージです)

< 大型判、ポケット判のデザインを個性化しました!! >

日本聖公会
管区事務所編集

2020年度教会歴
日課表を完全収録

紙質を軽量化、持ち
運びが便利になりま
した

全国の聖公会の
教会・伝道所、関
係諸施設情報も
充実しています

大型判 2,200円(税込) / ポケット判 1,200円(税込)

お求めは聖公書店(☎04-2900-2771)または、お近くの書店まで

 日本聖公会管区事務所
2019年10月

に、きつねはことごと馬小屋に近づきました。意地悪きつねが行けば、ひつじたちは恐がって鳴くでしょう。ひつじかいたちは棒できつねを叩き出すかもしれません。「もしかしたら殺されるかもしれない」。きつねはそう思いながらも引きずられるように馬小屋の前まで来ました。馬小屋の戸をギーと鼻で押し開けました。薄暗い馬小屋の中では、みんながひとつのものをみつめています。きつねの姿には誰も気がつきません。いいえ、気がついていたのに、誰もきつねを追い出そうとはしませんでした。

きつねは、おどおどしながらみんなが見つめているものに近づきました。一步一步近づくうちに、それが飼えば桶であることがわかりま



した。もっと近づいてのぞきこんでみると、なんと、その中には人間のあかち

やんが寝かされているではありませんか。きつねはふしぎな思いでそのあかちゃんのそばに近寄り、飼えば桶にぴったり寄り添いました。

しばらくして、あかちゃんの指がきつねの冷たい鼻先に触りました。きつねのひげをやさしくひっぱり、

おでこをなでました。おそろおそろあかちゃんの顔をのぞくと、あかちゃんが微笑んでくれたように思いました。きつねは目を閉じ、おでこをなでるあかちゃんの柔らかい指を感じていました。「母さんの舌だ」。小さい時、お母さんぎつねがいつもおでこをなめてくれたことを思い出しました。長いながいあいだ、こんな温かいものを忘れていました。意地悪をし、意地悪をされ、ただ生きていくためにだけえさを取っていたこのきつねは、自分のからだに触れるあかちゃんのやさしい指で、初めて、自分が寂しかったことを知りました。

あかちゃんのあまい匂いを嗅ぎながら、きつねはとうとうと眠り始めました。母さんぎつねのおなかで眠った時のように、安らかに眠り始めました。

馬小屋の上の明るい星もいつの間にか消え、なにごともなかったかのよう、静かに静かに夜がふけていきました。



子ども達へ

聖書 —学校では教えてくれない大切な事—

第1話 「二酸化炭素の話」

北関東教区志木聖母教会信徒・元立教小学校校長

田中 司

聖書には学校では教えてくれない大切な事がたくさん書いてあります。その中から特に大切な事を選んで分かりやすく説明していきましょう。

今回は、創世記1章31節です。

「神はお造りになったすべてのものを御覧になった。見よ、それは極めて良かった。」

神様が全世界と動物と人間をお造りになった時、それらはすべて極めて良かったというのです。

まず、これはいつ頃のことでしょう。我々人類が地球上に出現したのは、今から100万年位前だと考えられています。神様は、この時極めて良い世界を人間にくださったのです。

人間は、神様のお造りになった生き物の中の1番頭の良い動物として、この極めて良い世界を極めて良いままに保つ責任を持っていることとなります。人間は、その責任を約100万年の間果たして来ました。つまり空気中の二酸化炭素の量は人間が生きて行くのに丁度良かったのですが、それを保ち続けたのです。それが100万年も続きました。それなのに、人間はたったの200年で、それをだめにしてしまったのです。地面の中に埋まっていた石炭と石油を掘り出して来て燃やし始めたのです。石炭と石油は、化石燃料と言って、まだ地球上に人間が住めない位に二酸化炭素が多かった時代、大量の植物と動物、主にシダ類と恐竜ですが、空気中の二酸化炭素を植物の身体とし、恐竜もそれを食べて自分の身体とし、結果的には、大量の化石として地面の中に埋め込んでくれたのです。それを人間が燃料として掘り出して来たのが、化石燃料と呼ばれています。

蒸気機関の発明以来、化石燃料の利用は、ガソリンエンジン、火力発電所等とどまる事を知ら

ずに発展し続け、今日にいたっています。その結果、極めて良かった地球の環境は、主に二酸化炭素の増大によって、極めて良い状態から悪い状態になってしまいました。

100万年も続いた、極めて良い時代にも人間は火を燃やして二酸化炭素を出しました。その二酸化炭素は極めて良い世界を悪くしなかったのでしょうか？悪くしなかったのです。それは人間が木を燃やしていたからです。木は、何年か前までは空気中の二酸化炭素だったので、燃やしても何年か前に戻るだけで、二酸化炭素の量は増えないのです。それが、化石燃料を燃やすと人間がまだ住めない時代の地球に戻ってしまうのです。

そこで、これからの勉強は、化石燃料を燃やさずこれ以上二酸化炭素を増やさない工夫と、出してしまった二酸化炭素を減らすための工夫をする事です。

どのような工夫が良いか一例を考えると、化石燃料を燃やさない。電気は、風力や太陽光発電。燃料は薪。自動車は、ガソリンをやめて電気か水素エンジン。二酸化炭素を減らす。

二酸化炭素を減らすためには、例えば、砂漠を緑化することです。砂漠の緑化、そのためには、太陽光発電で砂漠に水を送り、土を運び、木を植える。太陽の光を浴びて緑の葉がワサワサ出て来ると、二酸化炭素がどんどん使われているのが実感できるでしょう。

そんな工夫を君たち子どもが本気で勉強して考えて見て下さい。今の大人には考えられない素晴らしいアイデアが沢山出て来るでしょう。

(志木聖母教会ニュースレター第61号2018.7より)

第2話

「聖書は、
自然科学の生まれ故郷」

今回も、聖書の箇所は、創世記1章31節です。「神はお造りになったすべてのものを御覧になった。見よ、それは極めて良かった。」

今回、一番言いたい事は、自然科学の生まれ故郷は、聖書であるということです。つまり自然科学で一番大切なことは、神様のお造りになった自然は、「極めて良かった」ということです。

今日「自然科学」と呼ばれている学問の基を作ったのは、神学者と言って聖書の研究をしていた人達です。その人達は、第一の聖書として聖書の研究をすると同時に、第二の聖書として、神様のお造りになった「自然」について詳しく研究をしていました。今から見ると、その研究は、自然科学の研究そのものだったのですが、「自然科学」という言葉の無い、その時代には、やっている本人も、周りの人達も、その学問を「神学」だと思っていました。

これまでのお話で、出て来た、そのような神学者は、ミコワエ・コペルニクス(1473～1543)、ティコ・ブラーエ(1546～1601)、ヨハネス・ケプラー(1571～1630)、ガリレオ・ガリレイ(1564～1642)、アイザック・ニュートン(1642～1727)です。すでにお話したように、彼らは、星の観察で重要な発見をした人達です。星の観察以外でも、重要な発見をした人は、大勢いました。今回はその中から一人、チャールス・ダーウィン(1809～1882)を紹介しましょう。

ダーウィンも牧師になる為に、第一の聖書の勉強である、神学の勉強をしていました。でもダーウィンは、同じ神学でも第二の聖書である自然の方により多くの興味を持っていました。そんな時、イギリス海軍は、凄い事を計画しました。ビーグル号という軍艦、と言っても木造の帆船ですが、を用意して、5年掛かり(1831～1836)で、

第二の聖書である自然を調べる航海に出ると言うのです。

ダーウィンは、大喜びで、この航海に参加しました。その結果、ダーウィンは、沢山の発見をするのですが、中でも有名なのが、生物は進化するのだということの発見(1859)です。

ダーウィンが、進化を発見する前は、地中から出て来る恐竜の骨は、ノアの洪水で滅ぼされた悪い動物だと思われていました。ダーウィンはその時、一緒に死んだ悪い人間の骨もあるはずだ、と人間の骨を探しました。結果は、人間の骨どころか、恐竜の骨の出る地層からは、今いる動物の骨は一切、出てこない。その地層から出て来るのは、全部、今ではない生物の骨である、ということです。

このことから、ダーウィンは、「恐竜の時代と、今では、全生物は、全然違う物だった。生物は、時代によって全く違う種類の物があるのだ。それは、生物が、進化しているからなのだ。」という結論を出しました。

このように、第二の聖書「自然」の研究からは、重要な発見が沢山なされましたが、この発見に目を奪われた人々は、この研究が「聖書」の研究であることを忘れて、この第二の聖書の研究から「神学」という名前をはずして、「自然科学」という名前をつけたのです。

そして、この「自然科学」は、本来の聖書の研究とは、関係無く、一言で言えば、神様のお造りになった自然は、極めて良かったということを忘れて、どんどん進歩したのです。

そうすると、問題が起こってくるのです。聖書の最初に書いてある、神様のお造りになった自然は、極めて良かった、ということを知らない人が、自然科学の研究をどんどんすることです。そうすると、自然科学が聖書と関係があったところか、自然科学と聖書の研究は、反対の研究なのだという考えすら出て来るようになりました。一番恐ろしいことは、神様のお造りになった自然よりも、人間が作ったものの方が良いという考えが出て来ることです。

自然科学の生まれ故郷を知っている人々は、そんな間違いをしません。そのような人々を育てた古い大学がありますが、その大学の中心は神学部です。そのような大学は、神学部から色々な学問が出て来たのだ、ということがはっきり分かるように大学の建物も出来ているのです。

けれども、多くの新しい大学は、大学を作る時、神学部はいない自然科学やその他神学以外の学問だけをやる大学を作りたいという考えで作りました。

日本の大学もそのような大学が多いです。日本の国立大学では、大学を作る時、日本独特の工夫をしたのです。自然科学を生み出した国では、大学の中心は、神学部にあったのですが、神学をやった経験の無い日本では、大学の中心を神学部ではなく「工学部」に置いたのです。自然科学を生み出した国では、工学部は、大学では無く、テクニカル・カレッジに属する学部でした。テクニカル・カレッジというのは、神学を生まれ故郷とする学問とは違う学問を扱う学校だったのです。そこで、工学部を中心とした大学は、本来の大学とは、多少雰囲気異なる大学となりました。

ここで、日本は「科学技術」という言葉を発明しました。本来、「科学」と「技術」とは何の関係もない、言うなれば「水と油」の関係だったのですが、この時、強引にくっつけられてしまいました。慣れて仕舞えばそんな気がしてしまいますけれど、よく考えれば、科学と技術は全く関係が無いのです。

そのような大学を作った結果、日本の多くの大学は、自然科学の生まれ故郷を知らない大学となり、妙なカタカナの名前の付いた学部ばかり増え、本来の基礎学をやる学部は消えて仕舞う傾向となりました。ちょっと見ると、日本中の大学が専門学校になったような気がします。

これは、日本の科学が、生まれ故郷を知らない悲しさだと思います。人間に例えれば、人間の生まれ故郷は、森だと言われていますが、森を全く知らない人が出て来たようなものです。も

し、そのような人がいたとしたら、その人は自然に対する感覚が、森を知っている人とは変わってしまうのではないのでしょうか。一言で言って、自然に対する「愛」が薄くなると思うのです。

日本全体にその傾向が現れています。田舎は過疎化し、都会は、住宅が、密集、高層化しているのです。もっと生活が地面に近付いて、生活の中に、緑と、ぬくもりを持たなければいけないのではないのでしょうか。要注意は、合理的な生活が一番良いという考え方です。今の都会人の、一つの極端な、最も合理的な生活は、ホテル暮らしで、後は仕事と遊びという生活です。このような生活は、清潔そのもので、全く無駄がありません。だけれど、鍵を掛ける向きを逆にすれば、食べ物と、仕事がちょっと違うだけで、刑務所と同じ生活です。人間には自由が必要です。自由とは、簡単に言えば、古里の森を散歩して「極めて良かった」自然を知ることではないのでしょうか。子どもの遊びにも、この古里は重要です。子どもの時に、緑の中で、泥遊び、水遊び、火遊びをたっぷりしておく、人間の古里「極めて良かった」自然を知った大人に育つでしょう。

色々話が横道にそれましたが、今回は、自然科学の故郷は神学である、ということをしっかり心に焼き付けて頂きたいと思います。

(志木聖母教会ニュースレター第63号 2019.7)



管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yurai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

日本聖公会の信徒・教役者・関係者のみなさま

「台風19号等被災地支援献金」のお願い およびボランティア募集のお知らせ

+主の平和がありますように

度重なる台風(15・19号)や大雨によって、各地に深刻な被害を及ぼし、被災地では復興の手がまだまだ必要とされています。日本キリスト教協議会(NCC)の加盟教派・団体およびチャーチワールドサービス(CWS JAPAN)で構成されています、アクトジャパンフォーラム(ACT Japan Forum)が、すでに館山市内に入って被災者支援のためのボランティアベースを構え、NPOやとエキューメンカルなネットワークによって支援に取り組んでいます。活動の様子はチャーチワールドサービスのホームページ(<https://www.cwsjapan.org/>)で発信されています。また世界宗教者平和会議(WCRP)日本委員会(理事長:植松誠主教)においては、福島県を中心にボランティア活動と物品提供依頼を始めようとしています。

ボランティア募集や物品提供依頼の情報も添付しておきますので、あわせてご協力をお願いいたします。

管区事務所主事会議としては、ひとまず緊急災害支援資金から50万円をアクトジャパンフォーラムへ送金し、「被災地支援献金」として全国に呼びかけることにいたしました。お送りいただいた献金は日本聖公会で取りまとめ、アクトジャパンフォーラムや被災した教会・施設のために用いさせていただきます。

「台風19号等被災地支援献金」と明記の上、下記の管区事務所の口座へご送金ください。(被災した施設や教会などの建物修復のためなど、ご指定がございましたらその旨をお知らせください。)

なお、日本聖公会としての募金期間は2020年1月15日(水)までといたします。以上、どうぞよろしくをお願いいたします。

2019年11月8日 日本聖公会 管区事務所
宣教主事 谷川 誠
総主事 司祭 矢萩新一

送金要領

①ゆうちょ銀行振替貯金:00120-0-78536

②銀行振込:三菱UFJ銀行飯田橋支店(普)4515547

※名義はいずれも「ニッポンセイコウカイ」です。

※「台風19号等被災地支援のため」等とご明記ください。

※郵便振替の場合はその受領証をもって、銀行振込の場合はその振込控えをもって領収書に替えさせていただきます。別に受領書を必要とされる場合はお申し出ください。

※銀行振込またはゆうちょ銀行の電信振替をご利用の場合は、送金内容を管区事務所までお知らせください。



日本聖公会東北教区

NSKK Diocese of TOHOKU

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町 2-13-15
2-13-15, Kokubun-cho, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi, 980-0803, Japan
TEL : 022-223-2349
FAX : 022-223-2387

2019年11月19日

日本聖公会
管区事務所 御中

日本聖公会東北教区
主教 吉田 雅人

【再開】台風19号による被災者支援活動に関して
ボランティア募集の呼びかけ

主の平和がありますように。

今回の台風19号ははじめ多くの災害により多くの地域で被害がありましたこと、犠牲になられた方、現在も困難の中におられる方を覚えてお祈り申し上げます。

先日東北教区にて支援センターを立ち上げる旨をお知らせいたしましたが、その後の台風21号の被害を鑑み、中止のご連絡をさせていただきました。立ち上げから中止までの間隔が短く、皆様に大きな混乱を与えてしまったこと、深くお詫び申し上げます。

台風19号の被害があつてから1ヵ月が経ちましたが、被害があつた地域ではいまだ困難な生活を送られている方、助けを必要とされている方が多くいらっしゃいます。そこで東北教区としても地域の復旧支援の一助になればと考え、下記の通り改めて拠点を設ける運びとなりました。またそれに伴い、一緒に活動していただける方を募集いたします。

日本各地で人手を必要としている中ではありますが、ご協力いただける範囲でボランティアへの呼びかけ、お祈りをどうぞよろしくお願いいたします。

主にあつて

記

台風19号による被災者支援活動拠点：仙台基督教会 聖ペテロ伝道所
〒981-3212 仙台市泉区長命ヶ丘 4-3-12

被災者支援デスク 赤坂 聖矢 (電話：022-223-2349)

以上

ボランティア募集要項

東北教区「台風19号被災者支援活動」では、下記の要項で、現地でご奉仕くださるボランティアを募集します。なお、活動は1日のみでも長期間でも結構です。

1. 活動期間

2019年11月27日(木)～12月21日(土)までの原則木・金・土の週3日。

※11月26日よりボランティアの受け入れを開始します。

※天候により活動しない日があります。また現場の状況により、活動期間が短縮・延長する場合があります。

2. 活動

丸森町社会福祉協議会ボランティアセンターの活動に参加。

被災者宅の荷物整理、清掃活動、泥の掻き出しや運搬などを行う。

丸森町社会福祉協議会ボランティアセンター 〒981-2152 宮城県伊具郡丸森町字花田 68

3. 募集条件

- ・生活を整えつつ、力を合わせて活動できる方
- ・各自健康管理ができる方
- ・体力に自信のある方

4. 募集人員

5名(最大同時滞在数)

5. 持参物

- ・作業着、帽子、マスク、ゴーグル、手袋、長靴、水筒、タオルなど。
- その他各自必要と思われる物をご持参ください。

6. 拠点・宿泊場所

仙台基督教会 聖ペテロ伝道所

〒981-3212 宮城県仙台市泉区長命ヶ丘 4-3-12

7. 申し込み

別紙「ボランティア登録票」にご記入の上、東北教区教区事務所(022-223-2387)までFAX、もしくは右記QRコードよりお申し込みください。

申し込み受理後、教区事務所(022-223-2349)より、ご本人に直接ご連絡いたします。



<https://forms.gle/xgnYLYvyX8Bc2PKz5>

8. その他注意点

- ・活動に参加されるまでに、各自ボランティア保険へ加入してください。現在災害時特例としてWEB申込も可能となっています。
- ・滞在中の朝・夕食代、入浴代は東北教区で負担いたします。昼食代は各自ご負担ください。
- ・聖ペテロ伝道所までの交通費は各自ご負担ください。

問合せ先 日本聖公会東北教区教区事務所 被災者支援デスク 赤坂聖矢 022-223-2349

女性に対する暴力の根絶を 求めて祈る

日時・2019年12月1日(日) 17時～18時

司式・主教 高橋宏幸 (東京教区)

説教・司祭 大岡左代子(管区女性に関する課題の担当者/京都教区)

場所・日本聖公会東京教区聖アンデレ主教座聖堂



18時～19時 分かち合いの時

ゲスト 孫和代さん

(ハンセン病療養所の問題にかかわる
「くるみくるまれるいのちのつどい」メンバー)

※お茶の用意があります。(参加費無料)

世界の「ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン」に連帯し、11月25日(女性に対する暴力撤廃の国際デー)から12月10日(世界人権デー)までの期間中の12月1日に、女性と少女へのあらゆる形態の暴力が根絶されることを願って、礼拝をささげます。どうぞお祈りの時をともにしてくださいませようをお願いいたします。

〈問い合わせ先〉03-3431-2822

日本聖公会 東京教区聖アンデレ主教座聖堂
管区女性に関する課題の担当者
正義と平和委員会・ジェンダープロジェクト

日本聖公会『管区事務所だより』購読料変更予定のお知らせ

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面での確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の定期購読料について、通信費・紙代・インク代の値上がりなど、などさまざまな事由のため、2020年より購読料の変更を予定しています。今後の購読料金および振込み等については、管区事務所宛に電話にてお問い合わせください。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。 管区事務所 電話：03-5228-3171

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。